

議案第69号

令和3年度世田谷区国民健康保険事業会計補正予算（第1次）

令和3年度世田谷区国民健康保険事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正及び区分）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,020,815千円を追加し、歳入歳出それぞれ80,788,370千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月15日提出

世田谷区長 保坂展人

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
27 繰入金		7,701,526	167,286	7,534,240
	01 一般会計繰入金	7,701,526	167,286	7,534,240
28 繰越金		1	1,188,101	1,188,102
	01 繰越金	1	1,188,101	1,188,102
歳入合計		79,767,555	1,020,815	80,788,370

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
27 諸支出金		223,990	1,020,815	1,244,805
	03 償還金及還付加算金	223,989	1,020,815	1,244,804
32 国民健康保険事業費納付金		29,968,610	0	29,968,610
	01 医療給付費分	19,793,540	0	19,793,540
歳出合計		79,767,555	1,020,815	80,788,370